

イベント

みどりのコンサート（12月）

地域交流センターみどりの家（☎ 66-6700）

- とき 12月7日(日)午後2時～
- 内容 〆マーシー山本教授のはちゃめちゃクラシック講座 vol.5
「ギネスブックに載っている世界一難しい楽器対決」オーボエ VS ホルン
＜出演＞高村和奏（オーボエ）、マーシー山本教授（ホルン・ナビゲーション）、
山本洋子（ピアノ）
＜曲目＞クリスマスメドレー、アヴェマリア 他

- とき 12月14日(日)午後2時～
- 内容 なつかしい唱歌や歌謡曲などを、心温まる女声合唱でお届けします。
＜出演＞アンサンブル・ロンド
＜曲目＞月のさばく、浜辺の歌、小さな木の実 他

両公演共に、みどりの家ふれあい交流ホールで開催します。入場無料。
※駐車場はありません。

「さくらのいわくら」 ミュージカル公演

熊沢（☎ 090-3938-4348）

- とき 12月14日(日)
- 第1回公演：午前11時30分
- 第2回公演：午後3時
- ※開場は開演30分前
- ところ アデリア総合体育文化センター
- 内容 オリジナル・ミュージカル「人魚の姫の物語～The Little Mermaid～」(原作：アンデルセン)
- 入場料 大人2,000円
中学生以下1,000円（全席自由）
- チケット販売所
・アデリア総合体育文化センター
・生涯学習センター
・市民プラザ
・市役所1階
観光情報ステーション



ロビーコンサート 戦後80年 ～祈りの音、希望の調べ～

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- とき 12月7日(日)
- 午前10時30分～11時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 二川理嘉（ヴァイオリン）、杉山知子（チェロ）
- 演奏曲 螢（映画『永遠の0』主題歌）/ サザンオールスターズ、
ハッピー・クリスマス「戦争は終わった」/ ジョン・レノン 他

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P12

募 集……………P15

健 康……………P17

お知らせ……………P18

イベント

【自然生態園イベント】 クリスマスリースづくり

環境政策課さくら・川・環境
グループ（☎ 38-5808）
※当日の問合先 自然生態園
（☎ 66-6701）

- とき 12月14日(日)
- 午前10時～正午
- ところ 自然生態園（北島町）
- 内容 園内の木の実や葉っぱなど自然の材料を使った作品づくり
- 対象 誰でも参加できます（小学3年生以下は保護者同伴）。
- 定員 15人
- 参加費 無料
- 申込 市公式ホームページ内、
自然生態園のイベントごとに用意
している申込フォームから



巨大地震への備え 我が家は大丈夫？

事が起こってからでは遅いのです。ご自宅の耐震改修や建替をお考えなら、木造住宅の構造設計に精通した一級建築士が在籍し実績も豊富なニワホームにぜひ一度ご相談ください。

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7（平安会館岩倉斎場向かい）
0120-44-8968



耐震診断や耐震補強の
無料相談会を随時開催。
日程とお申し込みは
このQRコードから。

広告

イベント

誰一人取り残さない 人にやさしいデジタル化 スマホ活用講座

行政課デジタル推進グループ (☎ 38-5834)

- とき 令和8年1月12日(月・祝)、26日(月)
午前9時30分～11時30分
- ところ 市民プラザ会議室1
- 内容 インターネットの閲覧、マップやカメラ、SNSの使い方、特殊詐欺への対応、オンライン手続の操作方法等。初心者向けの内容です。

- 対象 市内在住のスマートフォンをお持ちで、2日間とも参加できる人
- 持ち物 スマートフォン
- 定員・参加費 15人・無料
- 講師 HLC・ふれあい塾(市民活動団体との協働事業)
- 申込 12月26日(金)までに上記問合せ先へ電話(先着順)

いわくらでつながる“28歳の集い”

企画財政課企画政策グループ (☎ 38-5805)

- とき 令和8年2月7日(土)
午後2時～5時
(受付:午後1時30分～)
- ところ 市役所7階
- 内容 今年度28歳になる市民や、岩倉市に興味がある人が一堂に集まり、懐かしい仲間と再会したり、新たなつながりを構築しながら岩倉の良さを再認識してもらう交流イベントです。
- 対象 今年度28歳になる人は誰でも参加できます。
(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人)

- 参加費 1,000円
- 申込 下記申込フォームから



昨年度の様子▼▶



図書館資料の無償譲渡会

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

- とき 12月13日(土)、14日(日)午前9時30分～午後4時
- ところ 図書館2階会議室
- 内容 図書館で古くなったり、不用になったりした図書や雑誌を無償で差し上げます(1人各10点まで)。
- 対象 岩倉市図書館の館外利用券所持者
- 持ち物 館外利用券※館外利用券は本人確認書類があれば即日発行が可能
- その他 図書館の出入口付近に家庭で不用となった本を自由に置いて、自由に持ち帰ることができるリサイクルコーナーを設置しています。
※視聴覚資料、カタログ、漫画、汚損が激しいものは不可

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会】

- とき 12月8日(月)午前10時30分～14日(日)午後4時
- 問合せ先 塚野 (☎ 080-9531-1041)

【千村収一・「アニーとクリ」パステル画展】

- とき 12月15日(月)午前11時～21日(日)午後4時
- 問合せ先 千村 (☎ 66-1600)

市役所庁舎市民ギャラリー

【岩倉市文化協会冬の作品展～岩倉絵画協会展～】

- とき 12月15日(月)午前9時～20日(土)午後4時
- 問合せ先 生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

岩倉市ジュニア オーケストラ 演奏&楽器体験会

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- とき 令和8年2月1日(日)
午前9時30分～正午
- ところ 市役所7階
- 応募資格 市内在住の小学2年生～中学3年生
- 参加費 無料
- 申込 令和8年1月5日(月)までに下記市ホームページ内申込フォームから



イベント

「あみ〜ご」クリスマス会

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)
社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。12月の「あみ〜ご」では、クリスマス会を行います。

- とき 12月19日(金)
午後1時30分～3時
- ところ ふれあいセンター3階
視聴覚室兼研修室
- 申込 不要

身近な人の悩みに寄り添う 講座(ゲートキーパー研修)

福祉課社会福祉グループ
(☎ 38-5830)

- とき 12月18日(木)
午後2時～3時30分
(開場:午後1時30分)
- ところ 市役所7階大会議室
- 内容 家庭や地域、職場、学校などさまざまな場面で、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守るための基礎的な内容を学ぶ講座です。
- 講師 古井由美子さん(長久手心理オフィス/愛知県臨床心理士・公認心理師会副会長)
- 参加費 無料
- 申込 12月12日(金)までに下記二次元コード、または上記問合先へ(電話可)



今年はスマホで確定申告に挑戦!!

税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

- とき 令和8年1月27日(火)
第1回:午前10時～11時30分
第2回:午後1時30分～3時
- ところ 生涯学習センター
- 内容 スマートフォンで実際に確定申告をします。
- 対象 収入が給与または年金のみで、ふるさと納税の寄附金控除、生命保険料控除、医療費控除等を申告して所得税の還付が受けられる人
- 持ち物 マイナンバーカード読取対応スマートフォン、マイナンバーカード(申告する人分)、源泉徴収票など確定申告に必要な書類
- 定員 各回20人(先着順)
- 費用 無料(通信料は自己負担)

人権研修会

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

- とき 12月23日(火)午後2時～3時30分
(開場:午後1時30分)
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- テーマ 「被爆者と家族の人権問題」
戦後80年の節目にあたり、戦争がもたらす人権問題について、改めて考えてみませんか。
※手話通訳、要約筆記設置
- 講師 大村義則さん(日本被団協被爆二世委員会副会長、愛知県原水爆被災者の会副理事長)
- 参加費・定員 無料・50人
- 申込 12月15日(月)までに下記二次元コード、または上記問合先へ(電話可)



- 申込 12月8日(月)から下記二次元コード
- その他
 - ・事前に「マイナポータル」アプリのダウンロードが必要
 - ・マイナンバーカード、電子証明書の有効期限が到来している人は、市民窓口課の窓口で更新手続きが必要(電子証明書の有効期限は5年)
 - ・マイナンバーカード交付時に登録した2つの電子証明書の暗証番号が必要※電子証明書の暗証番号が不明な場合は事前に市民窓口課へ問い合わせください。



岩倉スポーツクラブ 「餅つき&伝承遊び」

岩倉スポーツクラブ事務局
(アデリア総合体育文化センター内☎ 66-2222)

- とき 令和8年1月24日(土)
午前9時15分～11時40分
(雨天決行)
- ところ くすのきの家
- 対象 市内在住・在勤の年長児以上の人
- 定員 40人(小学2年生以下は保護者同伴)※先着順
- 参加費 大人(高校生以上)400円、子ども(年長から中学生)200円
- 持ち物 屋内シューズ、飲物、マスク
- 申込 12月8日(月)から令和8年1月13日(火)までに上記問合先へ※電話受付不可

イベント

募集

健康

お知らせ

イベント

豆本づくり ～本のつくりを知らう～

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

- とき 12月20日(土)
午前10時～11時30分
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 参加費 無料
- 対象 小学3年生以上・15人
(ただし、小学3・4年生は保護者同伴)
- 内容 ボンドやハサミを使って、かわいい豆本を作ります。
- 協力 図書館ボランティア
- 申込 12月2日(火)午前10時から図書館カウンターまたは電話

ゲームでつながる！ eスポーツフェス 2026

多世代交流センターさくらの家
(指定管理者テルウェル西日本(株) (☎ 81-4941))

- とき 令和8年1月24日(土)
午後2時～4時
- ところ 多世代交流センター
さくらの家
- 内容 本格的リアルドライビング
レース体験(グランツーリスモ7)、和太鼓リズムゲーム体験(太鼓の達人)
- 講師 NGM株式会社
(eスポーツイベントプランナー)
- 定員 20人(定員を超える場合は抽選)
- 対象 市内在住の3歳以上
※小学生以下は保護者同伴

- 参加費 無料
 - 持ち物 動きやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物
 - 申込 12月1日(月)～22日(月)までの午前10時から午後4時までに申込用紙を上記問合先に提出、電話または下記二次元コードから
- ※抽選結果は12月26日(金)にさくらの家館内およびホームページに掲載。電話での問い合わせも可能



募集

令和8年度 市民農園の利用者

商工農政課農政グループ
(☎ 38-5812)

- 申込資格 市内在住の人
1世帯に1区画(1区画約20㎡)
 - 利用期間 4月～翌年3月までの1年間(更新で最大令和13年3月まで利用可)
 - 利用料金 年間3,000円
 - 募集区画数
 - ★石仏町市民農園 15区画
 - ★稻荷町市民農園 12区画
 - ★東町白山市民農園 4区画
 - ★鈴井町市民農園 5区画
 - ★大山寺町市民農園 1区画
- ※稲荷町市民農園は、水道施設がなく雨水タンクを設置
- 申込 12月12日(金)までに利用申込書を上記問合先に提出、または下記二次元コードから



令和8年度生涯学習センター“学びの郷”講師

生涯学習センター (☎ 38-0100)

“学びの郷”は、自分の得意なことを教えたいという熱意を持った講師が、多彩な講座を自ら企画・運営し、学びたい意欲に満ちた市民と共に創り上げる生涯学習の仕組みです。

資格	応募時に20歳以上の人
応募区分	(ア)外国語会話(会話の実技指導) (イ)趣味(実技・制作指導)※楽器演奏・歌唱指導は不可 (ウ)料理(エ)実用(生活一般・パソコン)(オ)軽運動・健康体操
採用件数	12件程度(1人で複数講座の応募可。ただし、採用は1人1講座)
講座回数	1講座3回以上5回まで
講座時間	(ア)午前の部:午前10時～正午 (イ)午後の部:午後1時30分～3時30分 (ウ)夜間の部:午後7時～8時30分 いずれかの時間帯で1時間30分～2時間の開催
講座定員	15歳以上の人(中学生は除く)10人以上20人以下 (講座会場の収容人数による)
予定時期	令和8年 前期(6月～8月)または後期(10月～12月)
予定場所	生涯学習センター(会議室、工芸室、料理室、スタジオ1・2、和室)
講師謝礼	1回当たり3,000円～7,000円(受講人数による。諸税・交通費込み)
応募方法	募集要項を確認のうえ、所定の講座企画書を持参または郵送 ※必要書類は生涯学習センターで配布または生涯学習センターホームページからダウンロード(http://www.iwsgc.or.jp) 住所:〒482-0043 本町神明西20
応募期間	12月1日(月)～22日(月) 必着
選考審査	◆一次書類選考:12月下旬 ◆一次審査合格者は令和8年1月11日(日)に二次選考会(プレゼン) ◆選考結果は一次・二次ともに本人宛に郵送で通知

募集

【無料】日本語で話す練習をしたい人（いわくらにほんごクラス）
 【For free】Japanese class for beginners 【De graça】 Aula de Língua Japonesa

いわくらにほんごクラス（Iwakura Nihongo Class） 継田理恵（RIE TSUGITA）
 【Info】 < Email > iwakurasu@gmail.com < Instagram > @iwakura_nihongo_class
 ※ You can send us message in your language. We will translate it by google.
 ※ Você pode nos enviar mensagem em seu idioma. Vamos traduzi-lo pelo Google.

日本語の練習をしたい外国人のための教室です。日本語サポーターと、日本語で話す練習をします。日本語が全く話せないか、少し話せるレベルの人向けです。どこの国の人でも参加できます。こどもと一緒に参加できます。無料です。ポルトガル語、英語が話せるサポーターがいる日もあります。これまでのクラスに参加したことがある人も、参加できます。 ※岩倉市初期日本語教育支援事業です。

◎ Check out atmosphere in the class on our Instagram!

◎ Confira o clima da aula no nosso Instagram!



IWAKURA_NIHONGO_CLASS

●とき 2026年1月10日(土)、17日(土)、24日(土)、31日(土)、2月7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)
 午前10時30分～正午 (AM10:30～PM12:00) ※全8回

●ところ 市民プラザ

●内容 あいさつや自己紹介など、生活で使う簡単な会話

●対象・定員 日本語の練習をしたい人（初心者）、地域の人と繋がりたい人・20人

●申込 令和8年1月7日(水)までに【Info】のメールかInstagramのDMで、名前（name）、住所（address）、在留資格（Status of residence）、母語（mother language）、連絡先（Phone number、Email address）を書いて送ってください。日本語サポーターとして参加希望の人は、上記に連絡のうえ、見学にお越しください。

図書館カレンダー

生涯学習課図書館グループ
 (☎ 37-6804)

- 対象 年長～小学生
- 募集内容 画用紙を渡しますので半分に1カ月分の日を記入し、半分は季節の絵柄を描いてください。画材は自由です。
- 申込 随時図書館カウンターまで
- その他 記念品があります。

「ミニ SL マーケット at 夢さくら公園」出店者

NPO 法人いわくら観光振興会 (☎ 81-3368)

- とき 令和8年3月28日(土)、29日(日)、4月4日(土)、5日(日)
 ※「岩倉桜まつり」と同時開催
 午前10時～午後4時
- ところ 夢さくら公園
- 出店料 8,000円(2日間)
- 対象 各週末とも2日間出店できる人(2週連続計4日間の出店も可能)
- 申込 令和8年1月23日(金)まで

- 出店数 キッチンカー3店舗程度、テント5店舗程度（市内業者優先。応募多数の場合は抽選）
 ※その他詳細は下記二次元コードから



いわVOICE

11月号に寄せられた声の一部を紹介します。
 ヨーヨーのまちに関する取組を特集しました。



アンケート結果
 はこちら

Q. 特集ヨーヨーのまちいわくらを読んで

50代 い〜わくんのヨーヨーが欲しい！
 小学生のときによくやっていたので久しぶりにやりたくなりました。

30代 老若男女、楽しんでいる姿が印象的でした！
 写真が多く、イキイキとした様子が伝わってきました。

Q. 希望の家跡地活用検討ワークショップに関連して

30代 足を運びたいような綺麗な花々が見られたり、
 カフェ等があつてくつろげる場所となつてほしい。

50代 市内の他の公園と差別化し、誰もが喜ぶのではなく、
 コンセプトをはっきりさせて的を絞った公園になるといいと感じました。

健康

栄養教室 ご飯を食べて元気になろう

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

～災害時に元気に過ごす食事～

- とき 令和8年1月13日(火)
午前10時～正午
- ところ 保健センター
- 内容 健幸づくりサポーター(食生活改善の推進)による、災害時でも美味しく食べられる缶詰等を使用した食事の調理実習、講話(備蓄と提供食の選び方)
- 対象 市内在住の18歳以上の人
- 参加費 500円
- 持ち物 エプロン・マスク・手拭きタオル
- 定員 16人(先着順)
- 申込 1月6日(火)までに下記二次元コードまたは上記問合先に電話



女性のための運動講座

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき 令和8年1月19日(月)、2月2日(月)午後2時～3時30分(2回コース)
- ところ 保健センター
- 対象 市内在住の女性
- 内容 女性のための運動講習(初心者向け)、骨盤底筋トレーニング
- 持ち物 室内用運動靴、ヨガマット(貸出可)、飲み物
- 参加費 無料
- 定員 25人
- 申込 下記の二次元コードから、または上記問合先に電話



募集

岩倉市健幸づくりサポーター (健幸情報ステーション)

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- 対象 市内の事業所
- 内容 ①岩倉市健幸づくりサポーター(健幸情報ステーション)に登録
②市が発信する健幸づくりに関するポスターを店頭等に掲示または設置
- 申込 登録申請書(ダウンロード可)を保健センターに窓口、郵送またはメールで提出してください。詳しくは市ホームページを確認してください。

創業支援セミナー (2市2町合同)

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

- とき 令和8年1月31日(土)
午後1時～4時30分
(受付:午後0時30分～)
- ところ 扶桑町商工会館(扶桑町大字高雄字天道335番地)
- 内容・講師
①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方…佐藤創さん(税理士)
②創業体験談…竹中美智子さん(株)DEN 代表取締役
その他、各種支援制度の紹介
- 対象 創業を検討中の人、準備を進めている人、創業をしている人が経営に関する知識を習得したい人(基礎的な内容なので、気軽に参加してください)
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 無料
- 申込 12月15日(月)から令和8年1月28日(火)までに、下記申込フォームから
- その他 詳しくは、右記扶桑町ホームページを確認してください。



介護認定調査員 会計年度任用職員

長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

- 採用条件 下記のいずれかを満たす人
①介護保険認定調査員研修をすでに受講済みである人
②保健師か看護師、介護支援専門員の資格を有する人
※介護保険認定調査員研修を未受講の場合は採用後、受講していただきます(受講料無料)。
- 勤務内容 介護保険要介護認定者宅等を訪問し、調査を行います。
- 勤務日 週3～5日程度 午前9時～午後4時(6時間)
- 任用期間 任用開始～令和8年3月31日(火)まで(開始時期は相談)
- 報酬単価 1時間1,497円
- 提出書類 履歴書、①の人は研修修了書の写し、②の人は保健師・看護師免許証の写しまたは介護支援専門員登録証明書の写し
- その他 通勤方法や距離に応じて、通勤費が支給される場合があります。
- 提出期限 12月19日(金)
- 募集人員 若干名

図書館郷土資料等の収集

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

- 収集物 ・岩倉にゆかりのある作品や作家の著書、小冊子、ガイドブック、古文書、地図、葉書などの郷土資料
・予約の多い本、こどもに人気の本
- 募集時期 随時
- 申込 随時図書館カウンターまで
- その他 資料によっては受入できないものがあります。

お知らせ

「いわくらしや水」の賞味期限はあと半年です

上下水道課上水道グループ
(☎ 38-5815)

★賞味期限 2026年6月末

賞味期限は、その日付までは「品質が保たれ、おいしく飲用できる」ことを示すもので、賞味期限が切れても直ちに飲用できなくなる訳ではありませんが、「いわくらしや水」を購入し、保存している人は、保存状況等の確認をお願いします。

なお、現時点で「いわくらしや水」の再販売は考えていません。



都市計画を変更しました

上下水道課下水道グループ
(☎ 38-5815)

変更した図書は、市役所3階上下水道課で縦覧できます。

●都市計画の種類と名称

尾張都市計画下水道 岩倉公共下水道

市長と市政について話し合いませんか？

秘書人事課秘書広報グループ
(☎ 38-5801)

市政に対する提案や意見を聞き、市政に反映するため、岩倉市タウンミーティングを行っています。市長ほか、担当部の職員が参加して、市民の皆さんと市政について話し合います。

●申込可能団体

★自治会

★市民プラザに登録のある団体

★生涯学習サークル

※詳細は市ホームページを確認

健康

フルトイコト ～からだの健康測定～

市民窓口課国保年金グループ
(☎ 38-5833)
健康課健康支援グループ
(☎ 37-3511)

- とき 12月23日(火)、24日(水)
両日とも午前9時～正午、
午後1時～4時(所要時間約20分)
- ところ 保健センター
- 対象者 18歳以上の市内在住者
- 申込 12月1日(月)から19日(金)
までに下記二次元コードまたは上記問合先へ(電話可)
- 内容 さまざまな計測機器で
からだのチェックをします。

★計測できる内容

- ①肌年齢 ②野菜摂取度
- ③体内糖化度 ④腹囲

●参加費 無料

●協力 (株)ヤクルト東海

●その他

- ・参加者には記念品があります。
- ・国民健康保険加入者の特定保健指導プレミアムコースと同日開催です。特定保健指導利用券を所持している人は上記問合先まで電話してください。



お知らせ

日本赤十字社の 活動資金募集のお礼

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

日本赤十字社愛知県支部岩倉市地区では、今年度、皆さんの温かい支援と協力により、2,381,108円の社資が集まり、その全額を愛知県支部へ送金しました。

皆さんからいただきました社資は、災害救護活動や医療活動、献血事業などに役立っています。協力ありがとうございました。

12月1日は世界エイズデー

健康課健康支援グループ
(保健センター内☎ 37-3511)

治療法が進歩し、HIVに感染しても、早期に発見して治療を始めればエイズの発症を防ぐことができるようになりました。

HIVの主な感染経路は性行為なので、コンドームを正しく使用することが大切です。

保健所ではエイズ感染の不安をいだいている人のために、匿名・無料でエイズ検査(HIV抗体検査)を行っています。詳しくは、県ホームページを確認してください。



インフルエンザを 予防しよう！

健康課健康支援グループ
(保健センター内☎ 37-3511)

空気が乾燥して、インフルエンザが流行しやすい時期です。人ごみを避け、こまめな手洗いを心がけましょう。

手洗い5つのタイミング

1. 外出先から帰った時
2. 咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
3. ご飯を食べる時(前と後！)
4. 病気の人のケアをした時
5. トイレを使った後

自分の感染予防だけでなく、周囲に感染させない配慮が重要です。マスクを着用するなど「咳エチケット」を守り、感染を拡大させないようにしましょう。



令和 8 ・ 9 年度入札参加資格審査申請等の受付

会計管財課契約管財グループ (☎ 38-5800)

<入札参加資格審査申請>

令和 8 ・ 9 年度に発注する物品の買入れ、業務委託および工事など（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望する人の入札参加資格審査申請を受け付けます。

●申請

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】
あいち電子調達共同システム（CALS/EC）から申請
【物品の買入れ、業務委託等】

あいち電子調達共同システム（物品等）から申請

●受付期間（定時受付） 平日令和 8 年 1 月 5 日(月)～
2 月 16 日(月)午前 8 時～午後 8 時

※申請に必要な書類等は、
右記市ホームページを確認



<小規模契約希望者登録申請>

入札参加資格審査申請を行わない人を対象に、発注する予定価格が 50 万円以下の工事および修繕、150 万円以下の物品の買入れ、100 万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るための申請を受け付けます。

●対象 市内に主たる事業所または住所を有する人

●申請 指定の申請様式を上記問合先へ提出。様式は下記市ホームページからダウンロードまたは上記問合先で配布

●受付期間（定時受付） 平日令和 8 年 1 月 19 日(月)～
2 月 9 日(月)午前 8 時 30 分～午後 5 時



ヘルプマークを 配布しています

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人などが、外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるマークです。

ヘルプマークを身に着けた人を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

●配布場所

- ・福祉課障がい福祉グループ
- ・保健センター
- ・岩倉市社会福祉協議会
(ふれあいセンター 2 階)

ヘルプマーク▶



小牧岩倉衛生組合の令和 8 ・ 9 年度 指名競争入札参加資格審査申請の受付

小牧岩倉衛生組合総務課財政係 (☎ 0568-79-1211)

●申請 【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】

あいち電子調達共同システム（CALS/EC）から小牧市へ申請

【物品の買入れ・保守管理等の委託等】

あいち電子調達共同システム（物品等）から申請

●受付期間 平日令和 8 年 1 月 5 日(月)～2 月 16 日(月)午前 8 時～午後 8 時
※インターネットが利用できない等のやむをえない理由で電子申請が不可能な人は、上記問合せ先まで

※その他詳細は右記ホームページを確認



愛北広域事務組合の令和 8 ・ 9 年度 指名競争入札参加資格審査申請の受付

愛北広域事務組合 (☎ 37-0840 〒 482-0016 野寄町向山 760)

●申請方法

【建設工事、設計業務等、物品の製造・販売および役務の提供等】

上記問合先へ指定の申請様式を郵送・宅配

※様式は右記愛北広域事務組合ホームページからダウンロード
(ダウンロードは 12 月 1 日(月)から可能)

●受付期間 平日 12 月 1 日(月)～令和 8 年 1 月 23 日(金) (当日消印有効)



第77回人権週間（12月4日～10日）

協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

法務省および全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、全国的な啓発活動を実施しています。

特設人権相談

- とき 12月12日(金)午後1時～4時
- ところ 市役所1階市民相談室
- 相談員 岩倉市の人権擁護委員
★井上裕介 ★大野代志子
★岡本里恵子 ★杉浦真弓
★千村晶子 ★宮田浩明

相談窓口

- ★こどもの人権 110番（☎ 0120-007-110）
- ★みんなの人権 110番（☎ 0570-003-110）
- ★LINE じんけん相談 検索ID @linejinkensoudan
(窓口相談も受け付けています。名古屋法務局ホームページで確認してください)

※人権相談では、セクハラ・パワハラなどのハラスメント、いじめ、虐待、インターネット上の誹謗中傷、プライバシー侵害等の人権問題のほか、近隣関係、家族関係等の悩みごと・困りごとの相談をお受けします。
※相談は無料で秘密は厳守します。お気軽に相談ください。

人権作品展

- 第52回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品展示
- とき 12月1日(月)～12日(金)
- ところ 市役所2階市民ギャラリー



家屋を取り壊した場合は申告をしてください

税務課固定資産税グループ
(☎ 38-5806)

家屋の全部または一部を取り壊した場合は、翌年度分より課税を見直しますので、家屋の取壊申告をお願いします。

申告は、家屋取壊申告書を市役所2階税務課に提出するか、下記二次元コードから電子申告をしてください。

家屋取壊申告書は税務課（市ホームページからダウンロード可）にあり、窓口ですぐ手続きできます。

申告がない場合、引き続き固定資産税・都市計画税の課税対象となる場合があります。

なお、家屋の取り壊しを法務局に申請している場合は、申告は不要ですが、取り壊し後、1カ月以上法務局への申請が遅れる場合は、申告をお願いします。

●固定資産税・都市計画税が課税される家屋とは

次の要件を満たす家屋

1. 外気分断性：3方向以上に壁があり、屋根があるもの
2. 土地の定着性：基礎等で土地に固定されていて容易に移動できないもの
3. 用途性：目的に応じて利用することができる空間があること。



青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）

愛知県社会活動推進課青少年グループ（☎ 052-954-6175）

- 強調月間 12月20日(土)～令和8年1月10日(土)
- スローガン 「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる冬休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

農地の保全管理を行います

JA 愛知北岩倉支店営農生活課
(☎ 37-6311)

- 内容 農地を有料で通年管理します（対象農地に接する畔の管理も含む）。
- 対象 市内の農地
- 作業料金（消費税込・年額）
田 44,000円～、畑 44,000円～
※面積によって異なります。
- その他 農業機械の進入路がない、雑草が繁茂している等、農地の状況によっては、別途料金がかかる場合があります。
※詳細は問合先へ

新入学児童生徒学用品費（就学援助費）の入学前支給

学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818）

令和8年度に小・中学校に入学予定のこどもの保護者で、令和8年1月末までに申請され、就学援助の要件に該当した場合、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前（令和8年2月末予定）に支給します。

●入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を受けることができる人

次の1～3全ての要件に該当する人

※特別な事情がある場合は要相談

(1) 岩倉市に住民登録があり、入学前に岩倉市を転出する予定がない人

(2) 4月に岩倉市立・国立・県立の小・中学校に入学予定のこどもがいる人

(3) 就学援助の準要保護者の要件（次のいずれか）に該当する人

①生活保護が停止または廃止された人

②市民税が非課税または減免された人

③固定資産税が減免された人

④国民年金保険料が全額免除または国民健康保険税が減免された人

⑤児童扶養手当が支給された人（児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません）

⑥生活福祉資金による貸付を受けた人

⑦①～⑥に該当しない人で特別な事情で経済的に困りの人

※⑦については、家族構成や年齢によって認定基準が異なります（認定基準（所得金額）の目安は下表）。

●申請 令和8年1月5日(月)から30日(金)までに上記問合先へ提出（郵送可）

●注意事項

・必要書類は市ホームページを確認してください。

・3月31日以前に岩倉市から転出するなど、4月に岩倉市立小・中学校へ入学しない可能性のある場合は、申請を行わないでください。

・入学前支給を申請しない場合でも、令和8年度の就学援助を4月末までに申請し、認定された場合は、入学後に新入学児童生徒学用品費を受給することができます。

世帯人数	家族構成例	総所得
2人	母(30代)、子(小学生)	200万円程度
3人	父(30代)、母(30代)、子(小学生)	270万円程度
4人	父(30代)、母(30代)、子(小学生、幼児)	300万円程度

住宅用地の建替特例
～適用には申告が必要～税務課固定資産税グループ
(☎ 38-5806)

令和7年中に住宅を取り壊し、令和8年1月1日現在で住宅がない場合、原則、令和8年度の土地の固定資産税および都市計画税の軽減措置が適用されません。ただし、一定の適用条件を満たしたうえで住宅を建て替える場合は、引き続き住宅用地の軽減が適用できます。

詳しくは、市ホームページを確認してください。



医療費控除には「医療費控除の明細書」が必要です

税務課市民税グループ（☎ 38-5806）

医療費控除を受けるためには、確定申告書に「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。健康保険組合等から発行される「医療費のお知らせ(医療費通知)」や医療機関の領収書をもとに、1月1日から12月31日までに支払った医療費を計算し、明細書を作成してください。

医療費控除の明細書は、国税庁ホームページ、市ホームページから印刷できるほか、市役所の税務課窓口でも配布しています。

★よくある質問

Q. 医療費控除の明細書を記入したいが、健康保険組合等から送られてくる「医療費のお知らせ」が、10月分までしか届いていない。どうすればよいのか？

A. まだ発行されていない11月分と12月分の医療費は、領収書をもとに明細を記入してください。

市ホームページ▶



ごみ集積場所のカラス被害対策にご協力ください

清掃事務所（☎ 66-5912）、環境政策課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

市内の一部のごみ集積場所において、カラスによりごみが荒らされ、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしています。カラスによる被害については、

★収集日時を守らずにごみを出す

★ごみ集積場所に設置されたネットの外にごみを出す

などマナー違反が原因となっているものも見受けられます。カラスによる被害を防ぐためには、一人ひとりがごみ出しのマナーを守ることが重要です。以下の点に注意して適切にごみ出しをお願いします。

●収集日時を守る

収集日の前日や収集後にごみを出すと、そのごみが長時間ごみ集積場所に放置されることになり、カラスに荒らされる原因になります。ごみは、決められた収集日の当日、朝8時30分までに出すようにしてください。

●ごみにネットを被せる

ネットが設置されているごみ集積場所については、カラスがごみに触れることのできないよう、ごみをしっかりと覆うようにネットを被せると被害が少なくなります。この際、ネットに隙間ができないように被せてください。

●生ごみの量を減らす

カラスのエサとなる生ごみの量を減らすことも、被害対策になります。必要以上の食品を買わない、食べ残しをしない、生ごみの水切りを徹底するなど、生ごみの量を減らすよう心がけましょう。

●ごみ袋へのごみの入れ方を工夫する

カラスは、エサを目で認識します。エサとなる生ごみがカラスから見えないう、生ごみを新聞紙でくるんだり、ごみ袋の中央に入れたりすることで、カラスはエサを認識できず、荒らされにくくなります。



【実際にカラスに荒らされたごみ集積場所】

住民基本台帳カードの有効期限が満了となります

市民窓口課窓口グループ
（☎ 38-5807）

マイナンバーカードの交付に伴い、住民基本台帳カードの交付は平成27年12月末に終了しました。カードの有効期限は最長10年間のため、令和7年12月末をもってすべての住民基本台帳カードが有効期限を迎え、公的な身分証明書として利用できなくなります。引き続き、公的な身分証明書が必要な人は、マイナンバーカードを申請してください。マイナンバーカードの申請方法等は市ホームページを確認してください。

12月市議会のお知らせ

議会事務局（☎ 38-5820）

とき	ところ	会議内容
12月2日(火)	市役所8階 (議場)	本会議（議案の上程、提案説明）
4日(木)		本会議（議案質疑）
5日(金)	市役所7階 (委員会室)	委員会（総務・産業建設常任委員会）
8日(月)		委員会（厚生・文教常任委員会）
9日(火)		委員会（財務常任委員会）
10日(水)	市役所8階 (議場)	本会議（一般質問）
11日(木)		本会議（一般質問）
12日(金)		本会議（一般質問）
19日(金)		本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

●開会時間はいずれも午前10時からです。

※日程は都合により変更となる場合があります。

労働保険の成立手続を 忘れていませんか

江南労働基準監督署
(☎ 54-2443)

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

手続を行っていない事業主の人は、速やかに都道府県労働局へご相談ください。

令和8年岩倉市まちづくり カレンダーの配布

秘書人事課秘書広報グループ
(☎ 38-5801)

●カレンダー引換所

市役所 1 階総合案内、アデリア総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩の家、アピタパワー岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、V・drug 岩倉東店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店

●引換 12月1日(月)から 26日(金)までに表紙左下の引換券と交換(1世帯1部)

※令和8年1月5日(月)以降は、市役所 1 階総合案内で引換



年末の安全なまちづくり県民運動 12月11日(木)～20日(土)

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6176)

特殊詐欺では、架空料金請求詐欺、オレオレ詐欺、預貯金詐欺が前年に比べて大幅に増加しています。手口を知り、被害に遭わないための対策をしましょう。

侵入盗では、住宅や店舗を狙った被害が多発しています。ドアや窓等は防犯性能の高い建物部品（CP 建物部品）を導入したうえ、二重ロックで施錠を強固にし、不要な高額現金は保管しないようにしましょう。

自動車盗では、特定の車種に被害が集中しており、純正のセキュリティも無効化されている実態にあります。セキュリティのアップデート、周囲に異常を知らせる警報装置、GPS 装置、イモビライザを追加設置するとともにハンドル固定装置やタイヤロックを設置するなど、複数の防犯対策を組み合わせてみましょう。

●運動の重点

- ★特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ★侵入盗の被害防止
- ★自動車盗の被害防止



年末の安全な交通安全県民運動 12月1日(月)～10日(水)

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6176)

年末は、師走特有の慌ただしさから、運転者や自転車利用者、歩行者の注意力が散漫となります。そして、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時から日没後の時間帯と職場や学校等からの帰宅時間帯が重なることから、交通事故の危険性が高まります。さらに、忘年会等、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の増加も懸念されます。また、歩行者、自転車利用者の事故の中には、歩行者、自転車利用者側の法令違反が認められるケースがあり、交通ルール遵守の徹底が課題となっています。

そこで、次の運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、交通事故の防止を図ります。

●運動の重点

- ★歩行者の安全な交通行動の実践
- ★自転車等の安全利用およびヘルメット着用の徹底
- ★運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転等の根絶



お知らせ

12月3日～9日は 障害者週間です

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

「障害者週間」は、障がいや障がいのある人に対する理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に、障がいのある人の自立と社会参加に理解を深めていただき、住み慣れた地域でともに暮らし、みんなで支えあいながら暮らせる社会の構築に向け、一層の協力をお願いします。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 (12月10日～16日)

愛知県江南警察署
(☎ 56-0110)

警察では、関係機関と緊密に連携を図りながら、北朝鮮による拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査を推進しています。愛知県警察のホームページには、拉致の可能性を排除できない事案に係る22人について、顔写真や行方不明時の状況等を掲載しています。どんな些細なことでも構いませんので情報をお寄せください。

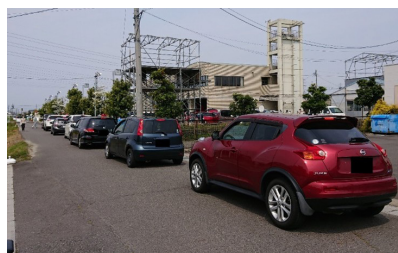
年末の日曜資源回収混雑緩和への協力をお願いと e-ライフプラザの臨時開設

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境政策課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

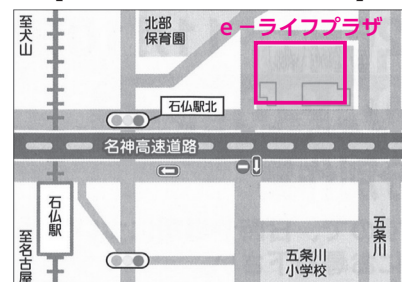
年末は日曜資源回収への持込みが集中し、大変な混雑が予想されます。資源等の持込みについては、地区の分別収集や石仏町にあるe-ライフプラザ(平日午前9時～午後4時、清掃事務所内)を利用していただくなど、混雑緩和に協力をお願いします。

【e-ライフプラザの臨時開設】 12月28日(日)午前9時～正午
※消防署東側防災公園も通常回収しています。

【混雑時のようす】



【e-ライフプラザの地図】



道路や水路に植木鉢、プランターなどを置かないで

道路について：維持管理課管理グループ (☎ 38-5813)
水路について：商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

道路(側溝も含む)に植木鉢など私有物等を置いていると歩行者がつまずく、車がぶつかる等、通行を妨げる原因となります。また、水路の敷地でも、落下して水路を詰まらせたり、清掃や修繕の妨げになります。災害時に私有物等が道路や水路に散乱すると、救助活動や復旧の妨げになります。

このようにさまざまな危険がありますので、道路や水路には植木鉢やプランターなど私有物等を置かないようにお願いします。また、庭木も道路や水路にはみ出さないように必要に応じて剪定するなどの管理をお願いします。

イベント

募集

健康

お知らせ

予約の 多かった本

- 1位** 百年の時効
(伏尾 美紀 著)
- 2位** イン・ザ・メガチャーチ
(朝井 リョウ 著)
- 3位** マスカレード・ライフ
(東野 圭吾 著)

図書の予約は図書館カウンター
またはホームページから

おはなし会

- とき 毎週土曜日午後3時～

ストーリーテリング おはなし会

- とき 12月20日(日)
午後3時～

クリスマスおはなし会

- とき 12月6日(土)
午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 内容 大型絵本の読み聞かせ、パネルシアターの上演など



問合せ先 ☎ 37-6804

図書館からのお知らせ

年末年始の12月29日(月)～令和8年1月4日(日)は休館します。